

2003年5月20日 No. 67

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋 5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

有事3法案成立阻止！労働基準法改悪を許すな！5～6月闘争へ！

全国一般全国協議会中央執行委員会

有事立法は戦争への道、戦争をしない、させない運動を粘り強く取り組もう

戦争反対の声を無視して、アメリカファシシユのイラク侵略戦争を全面支持した小泉は今、北朝鮮の核・ミサイル・拉致問題の不安をおお、「備えあれば憂いなし」と有事立法の成立を目論んでいる。これに対し、民主党は「政権担当能力を持つ責任政党」と主張、基本的人権の保障を中心とする修正で賛成に回り、衆議院通過を許してしまった。基本的人権の保障を入れても、戦争遂行のため、国・地方自治体の責務を定め、国民の協力を強制する有事立法の本質は何も変わらない。しかも、国会の場ですべての問題を明らかにし、議論を尽くすことをせず、自民党と民主党の担当者、密室での協議だけで修正合意を作り、直ちに委員会採決、本会議採決がなされると言う国会無視のやり方も糾弾されねばならない。日本の安全保障は、「朝鮮半島に平和を」「日朝国交回復」

「日・朝・韓民衆連帯」の実際に始まるアジア平和外交の中でこそ計られる。今からでも遅くない。有事立法成立を阻止するために、全力で反対闘争に取り組もう。

労働基準法改悪にストツプを！

労働基準法改悪、派遣法改悪案の国会審議が山場を迎えようとしている。厚生労働委員会審議は、毎週水金、二日を当て、派遣法改悪を先議し五月中旬に委員会を通過させ、労働基準法改悪を今月中にも成立させようとしている。首切り自由の解雇ルール、有期雇用の上限延長、裁量労働の要件緩和を軸とする労働基準法改悪、製造業の解禁と派遣期間の延長を内容とする派遣法の改悪が中心の内容だ。有期契約の上限延長、裁量労働制の要件緩和は、九十八年前回の労基法改悪の時、労働者側の抵抗で押し返されたものを、規制改革会議の後押しで再び出したきたものだ。その意味で、今回の労働法改悪は、この間の労働分野の規制緩和・

撤廃の総仕上げとも言つべきものである。同時に、今回の解雇ルールに、「使用者は、労働者を解雇することができる」と言う条文が入っている。政府は、明治二十九年に定められた民法の規定をもってきたにすぎないと述べている。市民法の「契約自由の原則」を労使関係にそのまま当てはめることは、「平等ならざるものを平等と主張するほど不平等なものはない」ものになってしまふ。そこで、労働法を特別法として定め、国が直接、最低労働基準を定めこれを罰則をもって担保すること、国が間接的

に、労働者の団結権、団体交渉権、争議権を保障し、労働組合が労使関係を通じて不平等な関係を是正する道を作った。しかもそれを憲法で保障している。これが労働法の根拠だ。しかるに、「使用者は労働者を解雇できる」と言う今回の改訂は、特別法としての労働法体系を、「契約自由の原則」＝民法の原則に戻すものと言わねばならないほどの大改悪である。国会審議を厳しく監視し、労働基準法大改悪NO!5・28中央行動・集会に全国から結集し、労働者の声を国会へぶつけよう。



4・2 春の共同行動に全国から結集

各地で反戦闘争闘われる！

三単産共同行動！

沖縄平和大行進に参加して！

ユニオン北九州

ユニオン北九州は、昨年引き続き沖縄の平和行進への参加を、全港湾・全日建の仲間たちとの共同行動として取り組みました。三十代の組合員を中心に五十名の参加を実現しました。初日、南部コース那覇から十二キロの平和祈念公園までの行進は、大雨の中、誰しも体験をしたことのない歩きでした。正直なところ



5月沖縄平和大行進 3単産行動

では、すでに来年の派遣団の人選が始まっています。(交通運輸支部遠賀運輸分会・高平組合員の感想) 初めての沖縄平和行進、そして自分自身初めての沖縄で

した。行進一日目は出発前から大雨！すでに膝から下は濡れ状態で、歩く最中、靴からは「グシュー・グシュー」という音がして足はふやけるし、何よりも足の裏や太ももの付け根の痛みがたまりませんでした。二

3500人を結集してイラク戦争反対集会！

共生ユニオン岩手

岩手では、イラク戦争に反対する二つの大きな動きがあった。盛岡では、生協を中心に「イラク戦争に反対する岩手の会」が作られ、三月十五日、一日共闘ではあるが三千五百人を結集して反戦の集会・デモが行われた。北上では、「ストツプ有事法制！北上市民の会」の有志の呼び掛けで、国際的な反戦行動日に連動して「三・八世界に平和を北上集会 詩歌朗読と音楽と発言の夕べ」が開かれ、我々も積極的に関わった。参加

日目の学習会は、沖縄の過去や現在のあまり知られていない部分を聞き、ショックを受けたと同時にもっと沖縄のことを考えなければと痛感しました。最終日は全国の仲間との連帯を肌でひしひしと感じ、三日間の行進で色々なものを収穫しました。沖縄の特産物や泡盛。僕の胃袋にいっぱい入れてきました。次は是非、観光でも行きたいです。

者は県南の複数の市町村にまたがっており、参加者を中心に「平和をつくろう・イラク攻撃反対ネット・いわて」(略称「平和ネット」)が結成され、現在約五十人の会員がいる。三月二十九日には北上市で約百二十人を結集して、イラク攻撃に反対する集会・ピースウォークを行なった。四月十九日には花巻で、二十日には平泉で、チヨムスキーの映画上映会が行われた。五月十七日には、人間の盾としてイラク戦争を体験し

大阪での反戦有事立法阻止闘争

ゼネラルユニオン

三月二十日の開戦以来、毎土曜日は必ず、米英領事館への抗議を含む反戦集会が連続した。何れも予想を越える結集で、初めての参加という若者達が注目された。また自治労などを主とする平和人権センター【連合内の旧総評グループ】と、我々のユニオンネットワークとの共闘での八千人集会も実現した。一方、全港湾や全日建は反戦ストに突入。

また約一か月にわたって、反戦キャンプというテント村が市役所横に出現。ハンスト防衛・野宿者との連帯・反戦情報の交換など、多彩な活躍を行なった。有事立法については、民主党の屈服にも関わらず、五月十七日の大阪集会や、二十日の陸海空労組呼びかけ集会など、果敢に闘い続けられている。

京都ーイラク侵略戦争反対行動の報告

中金労組

米英によるイラク攻撃の緊張が高まる中、昨年の十二月、憲法と平和・京都ネット代表三名による呼び掛けで、「イラク攻撃をやめよう。歩こう世界の人々とともに」京都実行委が幅広い

団体・個人の参加で結成されました。実行委の趣旨は「一、インターナショナル ANSWER の呼び掛けにこたえ、民衆の力でイラク攻撃を止めさせよう。二、小泉政権のイラク戦争への



5・1 日比谷メーデー開催

参戦・協力に反対し、有事法案を廃案に追い込もう」の2点でした。1・18から4・19まで六回のピースウォークが行なわれ、それぞれ六百人から五千名の人々が参加しました。また、リレートーク、情宣、緊急抗議行動などが取組まれました。この実行委には、四十七団体・九十五人が賛同団体・個人として結集。5・10に行なわれた総括会議では、様々な意見が出されました。一、頑張っ

てここにまでやれませんでした。二、若い人の参加が目立った。始めてピースウォークに参加した人も多かった。個人的には大きな反戦デモに参加したのは始めての経験。三、世界と京都が結びついた。世界と自分達の繋がりが実感できた。四、自発的意志に基づく参加。共同の取組みの広がり。歴史的な画期を作った。運動への確信が持てた。五、イラク攻撃は結果的に止められなかった。連続行動を通じていろんな立場の人が共同で運動を作り上げた。この宝を大切に。解散するのがもったいない。この実行委は解散し、5・17「ストップ！有事法制・京都の会」が発足し、運動を継続する事になりました。

全ての原発を廃止しよう！ 6月7日代々木公園に結集しよう！

原発政策は破綻した。現在、東電・中電に属する全ての原発（計二十一基）が停止している。昨年の損傷隠しで、検査せざる得なくなったからである。原発が停止しても電力不足は起っていない。原発は必要ない事が事実で証明された。騒いでいるのは小泉政権だけ

である。そして、プルサーマル計画は進まず、核廃棄物の処理も出来ない。JCO事故で原発の安全神話も崩壊した。原発政策は破綻しており、全ての原発は廃止されねばならない。しかし小泉政権は、夏場の電力需要を言いたて、損傷があっても再稼働する基準をで

ち上げ、安全性を捨てても原発を再稼働しようとしている。更には、東海大地震の震源地に立つ浜岡原発を再開しようとしている。地震で浜岡原発が爆発したら関東・東海地方一体には放射線が振りそそぎ、誰も住めなくなるのだ。原発の廃炉、省エネとクリーンなエネルギー供給の追求は世界の流れである。しかし、アメリカと日本だけが、原発を継続し、新たな原発も建設しようとしているのだ。狙い

は、核武装であり、その強化だ。ことは生存権の問題である。人間と生き物が生きていけるかどうか、瀬戸際の問題である。小泉政権の悪あがきを破綻させよう。浜岡原発廃炉に向けた訴訟や各地の反原発闘争を支援し、全ての原発を停止させよう。子供達に原発も核もない未来を引き継ぐために、六月七日脱原発一万人集会（東京代々木公園B地区、十一時より）に立ちあがろう。

寄稿 増加する労働相談！ あいつぐ新組合結成！

東京東部労組

東京東部労組では、インターネットの労働相談センターのホームページ経由で来る労働相談が増え続けている。ここしばらく、月間のアクセス数は二万件前後、月間の相談件数は四〇〇件前後で推移してきたが、この四月はアクセス数が一五〇〇〇件を超え、相談件数は四一四件であった。それらの相談の中から、組合結成が相次いでいる。昨年十

二月、八王子にあるデータ入力業務会社で勤務体制の変更による賃金カットを許さない、取りづらい有給休暇を自由に取らせと、女性だけ十八名で立ち上がり、東部労組アグレックス南大沢支部を結成、申し入れ行動と団交で賃金カット撤回と協議約款をかちとった。会社の不当労働行為と闘いつつ、六回にわたる初級労働学校を完了した。今年一

月一五日には葛飾区にあるろつあ児童福祉施設の金町学園でほぼ全員の一五名の職員が参加して支部結成、職員の雇用を不安定にするだけでなく、最後には解雇をねらった就業規則改悪を阻止し、組合事務所、掲示板獲得を含む協議約款を締結した。その後、施設工事の紛争を組合主導で解決した。葛飾区立石にあるパチンコ店で、配転問題で紛糾し、労働者が就業規則の提示を求めたら自宅待機を命じられたことを契機に、三月六日に組合結成した。パーラーあかね支部は現場復帰

を求めて闘争中である。昨年一二月に組合結成していた設備管理会社のセントラル支部は本年三月十一日の申し入れ行動で、社長のワンマン経営、年次有給休暇不支給の是正要求して公然化し、法定通りの年休支給、就業規則提示、作業服の支給、労働条件変更の労使事前協議を労働協約として文書確認した。その後、副委員長の問題が起り、現在係争中である。さらに、この三月末には支部結成した運送会社のドライバーによる新支部が五月中旬に公然化を迎えようとしている。

各地の争議報告

更に闘いを前進せよ！

由倉工業労働組合

東京地裁は、六月十一日(水)午後四時三十分、七〇一号法定で、会社が中央労働委員会の命令取り消しを求めて起した行政訴訟の判決を言い渡します。利益を上げるのに組合が邪魔と判断し、組合潰しのために会社が行なった、委員長の一時金差別をはじめとする団交拒否や支配介入などの不当労働行為は、九十九年四月には栃木地方労働委員会が厳しく断罪されました。それを無視して行政訴訟を起した東京地裁の判決は、三度目になります。当日は傍聴を埋め尽くして決定的な勝利判決を勝ち取りたいと思いますので、是非出席をお願いします。会社はこ

昨年八月、多摩川病院は、自主連帯多摩川病院労働組

合の副委員長を解雇しました。この解雇事件について

多摩川病院は副委員長の解雇を撤回しろ！

自主連帯多摩川病院労働組合

横浜地裁川崎支部は、今年二月、原告勝訴の決定を下しました。病院が解雇理由としたプライベートな問題について「認める資料はない」「本件解雇は解雇事由なくしてなされた解雇で無効」と、断定しています。そして病院の真の意図を「組合紛争」にあると述べています。残念なことに、神奈川地連は、病院の不当な弾圧を「ハッキリ言っていないです」と公言して憚

りません。病院の不当な解雇を正当化する主張を神奈川地連組合員が裁判所で病院側として陳述しています。あきれたものです。私たちは、今私たちを不当に除名した神奈川地連を相手に損害賠償請求裁判も行っていきます。私たちは、病院の弾圧と闘つと同時に、神奈川地連が労働組合の原点に戻るよう反省を促していきたいと思います。

自主再建闘争の報告

近況報告あれこれ

いわき自由労働組合

国労の地域集會に招請されて私たちの三年前の工場閉鎖反対闘争の報告をする機会に恵まれました。「自分たちの運命は自分たちが決める」私たちが当時の本部に言った言葉は、そのまま「国労闘争団の決意と同じだ」と連帯のメールを交わしました。私たちが間借りをする小名浜地区労に結集する労働組合は、毎年五月一日に独自のメーデーを

の仲間と共に地域の課題に取り組みつつ、更なる事業の業績向上と生活のできる賃金を目指して頑張っていく決意です。今後ともに頑張りましょう。

辛抱強い職場再建を！

昭和起重機労働組合

私達の職場では和議以降一時金は低額、賃上げはゼロの回答が続いています。しかし、ここ二年は、若年層については賃金は正という名目で若干の昇給が為されています。小規模の企業では良くあることだと思えますが、私達の職場では賃金の基準というものはなく、いわゆる定期昇給等もありません。経営者は毎年の賃金という固定費に変動が無いというのは単にベースアップをしていないと言つこと、ベースアップをしないのは今どき当たり前のことだ、賃金引き下げをしていないのだから感謝しろ等等と主張してきます。私達は、そこで、同じ従業員で固定費が変わらないと言つ事が社会一般で言う「ベースダウン」であると言つことを